ぎふの教育

岐阜県教育懇話会
〒509-0108
各務原市須衛町4-291
（株）後藤孵卵場内
℡ 058-370-1510
口座番号 00800-3-5390

綱　領

一、われわれは歴史と伝統を尊重し、日本にふさわしい中正な教育を推進する。
一、われわれは教養と品位の向上につとめ、真理愛の精神とともに、明るく純粋な教育を研修する。
一、われわれは個人の自主尊厳を尊重しつつ、政治的中立を厳守し、主体性を堅持する。

【巻頭言】

教職員の働き方改革と部活動

編集部

今部活動が大きく変わろうとしている。行政の指導で部数や活動時間の縮小が求められ、指導者も教師以外が奨励されているからである。

昨年末に岐阜県教育委員会の発表した「教職員の働き方改革」という県民あてのパンフレットによれば「①部活動の休養日を設定し、高等学校は週毎に休日一日以上、中学校は週毎に平日で一日と休日一日以上とする。②顧問を複数体制とするため部活動の数を減らす検討をする。③部活指導には専門的知識を持った外部人材の配置を推進する。」とある。

部活動は生徒にとって学校生活の大きな楽しみであり、個性を育て、心身を鍛える貴重な場面である。それだからこそほとんどの学校で部活動を全入制とし、全教職員が顧問となって指導をしてきた。

しかし、それには大きな矛盾があった。部活動の多くは教師の勤務時間外の放課後と土日に行われている。

運動部が目標とする大会は夏休みを含め数回であったが、今は協会主催の大会が増え、練習試合などを入れると土日の引率はかなりになる。

それに対して手当や休暇の取得が法的に保証されていないのである。

昭和四十六年に「給特法」（「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の略）ができて、教職調整額を一律（給与の四％）支給し、時間外勤務に対する割増賃金の支払いはしないことになった。ただし時間外勤務を命ずることができるのは①生徒実習②学校行事③職員会議④非常災害等とされた。

学校の働き方は特殊で、勤務時間は決まっていても早朝から夜まで教師一人一人にまかされるところがある。それに沿うような形で給特法が定められたため、一般の会社のように勤務時間を正確に把握する必要性が出てこなかったのである。

部活動は給特法によると、勤務時間外に行う必要はないのであるが、その重要性を知る教師たちは顧問に指名されればそれは義務と受け止め、時間外に活動することも当前のように取り組んできた。結果、日本の学校は世界にない長時間勤務となり、「ブラック企業」と揶揄する人もいる。

しかし、改善の試みはされていて、昭和四十七年、岐阜市立長良中学校でＰＴＡが中心になって社会スポーツ化が行われた。時間外は地域の社会人が技術指導をし、父兄が生徒を管理するようにしたのである。

この方式は一定の成果をあげ、県内で取り入れている学校も少なくない。しかし、教師が顧問であることには変わりはなく、試合の引率は教師が行っていて長時間の拘束が解決された訳ではなかった。

このように長い間、問題視されながら有効な解決ができずに今日に至っているのだが、ようやく行政の責任で断が降ったのである。

それは働き方に関する問題で自殺者が出る切実な状況が後押しをしたこともあるが、大きな流れとして少子高齢化に伴う労働人口の減少と仕事の高度化など時代の要請があった。

政府も働き方改革を最重要の一つとして法案化を急ぎ、文科省、県・市町村教育委員会もそれぞれの立場で先のようなガイドラインを示すようになってきたのである。

したがって部活動もこの機会に見直し、本当に子供たちのためになり教師もやりがいを失うことのないように設計をしなければならない。

その方向として、これまでの学校部活の良さは残し、それに打ち込みたい生徒や教師は生かすのである。今や部活動は生徒にとって唯一の心身を鍛える場であり、指導要領に求められている生きる力を育てる有効な場である。すべての生徒たちに楽しく活動ができるよう、また厳しい練習でトップを目指す生徒のために地域へそうした場を設けるといったメリハリのある対策を求めたい。Ｈ

「三月現代国民講座」より

天武天皇と「日本」誕生

東洋大学非常勤講師・文学博士　山本直人

一　壬申の乱は〝革命〟だったのか

壬申の乱の際の吉野軍の事実上の軍事総監となられた高市皇子の殯宮の際、柿本人麻呂が詠んだ挽歌に「差上げたる　幡の靡きは　冬こもり　春さり来れば　野ごとに　つきてある火の　風の共　靡く(が)ごとく…」とある様に、大海人皇子率ゐる吉野軍は、近江朝廷軍と区別させるため、赤布を軍装の上に着けさせてゐる。

この赤色については、既に昭和三年から井上通泰が『歴史地理』に発表した「天武天皇紀闇幽」の中で、天武天皇が自らを、〝赤帝の子〟と称した漢の高祖に擬したものであることを指摘してゐる。いふまでもなく高祖とは、司馬遷の『史記』にも登場する、楚の項羽を倒し、前漢を築いた劉邦のことである。そこから早川庄八氏は『律令国家の展開』（山川出版社、平七）の中で、「天武天皇は壬申の乱において…大友皇子からの政権簒奪を、易姓革命になぞらえて観念していたらしい」とまで推測してゐる。さらに松本清張の『清張通史5壬申の乱』（講談社、昭五四）に至つては、「大友天皇即位説」の立場から、「大海人は乱臣賊子の大謀反人である」とまで極言してゐる。が、果たしてそうであつたのか。

天智天皇の御遺誡を守り抜いたといふ点では、敗れた側の近江方の義こそがもつと評価されて然るべきではないか。その辺りは近代以前から壬申の乱における「功臣」と「叛臣」との相克は問題提起されてゐた様である。すなはち大友皇子が天皇として即位されたと想定すれば、吉野から兵を起こされた大海人皇子は〝簒奪者〟となつてしまふのではないか。

その疑問を早くから提起したのが、水戸藩の『大日本史』である。特に前期水戸学においては、藩主光圀の意向とともに、その頃明から亡命してきた朱舜水、朱子学の大義名分論の色彩が強い。さうした思想が如実に集約されたのが、安積澹泊の『大日本史賛藪』にほかならない。

はたして「大友天皇」に代つて即位された天武天皇は〝簒奪者〟の汚名を免れえないのか。後に『大日本史』が朝廷に献上されるにあたつて、澹泊の論讃は削除されるわけだが、それでも論讃の「天武天皇紀」では、「…武を偃せ文を修め、政事に施して皆観る可きもの有り」と評価する一方、「之を取るに干戈を用ふるを免れず」と評することも忘れない。

見方によつては壬申の乱は、これまでの天智天皇の政策に対しての天武天皇による「革命」とも受け取れかねない。森鷗外の『帝諡考』でも考証されたように、淡海三船自身が、後に殷の紂王を滅ぼした漢の武帝になぞらへて、「天智」（紂王が身につけてゐた宝玉）「天武」の諡号を付けたといふ。

二　「神武東征」と「天武東行」

しかしながら、その後の『日本書紀』以下の正史が、壬申の乱以前と以降の歴史を、「革命」の様に断絶した歴史として捉へなかつたのはどういふわけか。もし天武天皇が親らの武装蜂起を正当化したいのであれば、それ以前の近江朝の歩みを〝負の歴史〟として、〝断絶〟を強調することもいくらでもできたはずではないだらうか。

一方、「壬申紀」では、橿原の神武天皇陵への武具献上にまつはる霊言の場面があることからも、大海人皇子の蜂起も、大なり小なりの形で「神武東征」にも影響された節がある。例へば山本幸司氏は、『天武の時代』（朝日新聞社、平七）の中で、「現実には神武東征の神話は、天武が東国に脱出して、逆に近江から畿内に展開する大友方と戦った壬申の乱という歴史的事件が、神話的物語の形をとつて語られたものにほかならない」として、神武東征神話と壬申の乱における天武天皇の東国入りとの類似性を比較してゐる。

確かに漢の高祖の「紅旗」を模した大海人皇子は、「革命」とも見紛ふ手法を以て、壬申の乱の勝利者となつた。即位後の天武天皇二（六七三）年八月二十五日、耽羅からの使節に対して、「天皇、新に天下を平けて、初めて即位す」とまで高らかに詔されてゐる。これは明らかに対外的に政権交代を示されたものであらう。

持統天皇の時代、柿本人麻呂が詠んだ「近江荒都歌」にも象徴される様に、争乱よりわづか二十年後には、近江大津宮は〝廃墟〟として認知される様になつた。ともすると、白村江以前と以降よりも、その歴史的断絶の意義は大きい可能性もある。すると壬申の乱以前と以降で、〝革命〟に値するだけの大きな歴史的断絶があつたといふことになるのか。

三　大友皇子の「即位」はあつたか

大友皇子の即位説は、遡れば既に十世紀に活躍し、安和の変で藤原

摂関家から排斥された源高明の有職故実書『西宮記』にも、天智天皇崩御後に大友皇子が帝位に就いたといふ記述がある。その後『扶桑略記』『水鏡』といった歴史書にも、立太子や即位を伺はせる記述が見られる。

それを明確に歴代の帝位の中に位置づけたのは、近世前期の『大日本史』である。江戸末期までには、次第に大友皇子を歴代に数へる史観も定説化していく。明治三年に大友皇子に弘文天皇の諡号が贈られたのも、さうした流れを享けてのことである。

しかしながら、この時代を知る確実な史料が『日本書紀』に限定されてゐることもあり、現在では、「大友皇子即位説」に組する学者はむしろ少数派と見てよい。

大友皇子に即位の事実がなかったとすれば、父帝の天智天皇同様、「称制」の立場で、事実上近江朝廷の中心的存在として政務にあたられてゐた、と考へる方が妥当といへよう。大友皇子の「称制天皇」説については、既に天保十（一八三九）年に山縣大華が『國史纂論』で提起されてゐる。

一方、安積澹泊の「帝大友紀の議」でも「天皇の簒奪、焉に於て畢に見れ、乱臣賊子、以て心を寒うし、胆を破るべし」と評された様に、そのことで天武天皇の御立場を際どいものにさせてしまったといふ負の側面も否定できまい。

その後の「大友皇子即位説」が、水戸学とは異なるイデオロギーをもつ国学者の伴信友によって引き継がれ、壬申の乱の研究史上、一層の発展を遂げた。

四　天武天皇朝をどう位置づけるべきか

乱の勝者となられた天武天皇の国史上の功績は何であつたか。天武天皇は当時の体制への〝叛逆者〟であると同時に、その後の日本の国体を形成する上で大切な基盤を築かれた功労者といふ、全く相容れない二つの側面を体現された存在だつた。

まづ、松本清張がいふ様に、壬申の乱での大海人皇子は、本当に「皇位の簒奪者」だつたかどうかである。しかしながら、既にその後の文献批判によつても明らかな様に、改めて大友皇子の即位の事実はなかつたと考へるべきである。つまり当時の豪族たちは、大友皇子、大海人皇子のどちらが天智天皇に続く日嗣の御子としてより相応しいか、選択を迫られた、といふのが実情に即してゐるのではないだらうか。

その結果、最終的に、大化改新以来、長らく中大兄皇子、中臣鎌足らとともに、律令国家建設に腐心されてきた大海人皇子こそ、より白村江敗戦後の対外危機と不安定な国論をまとめられる存在として、皇位に適ふ方と考へたのに違ひない。さうでなければ、本来圧倒的な力をもつべき時の朝廷に対して、近江方の群臣までもが、簡単に裏切り、叛乱に手を貸す行為など考へにも及ばなかつたはずである。

一体、大君に忠義を尽くし、命を捧げることを〝大義〟とするならば、この当時の近江朝と吉野方、どちらに大義があるといふのだらうか。当然、天智天皇の御遺誡に従つたとすれば、大友皇子を補佐した中臣金をはじめ、蘇我赤兄、蘇我果安、巨勢比等といった近江方の重臣たちこそが「大義に殉じた」と評することができるだらう。一方、『古事記』序文でも近江方が「凶徒」と位置づけられた様に、「勝てば官軍」の理屈に従へば、吉野方についた功労者が、その後の飛鳥浄御原朝での〝元勲〟に等しい地位を獲得したといふことになるのかもしれない。

例へば、壬申の乱後の論功行賞について、当然吉野方についた豪族の冠位・待遇が、その後の飛鳥浄御原朝において優遇されたことはいふまでもない。一方、近江方についた重臣たちについても、実際に死罪となつたのは中臣金くらゐなもので、蘇我果安が自害した他は、蘇我赤兄、巨勢比等は流罪。そして果安、比等とともに同じく御史大夫だつた紀大人に至つては何のお咎めなしで、吉野方への寝返り説が推測されてゐる。他国の内乱革命後の処遇に比しても極めて寛大なものだつた。

その点については、『壬申紀を読む』（平凡社、平五）を著した西郷信綱も、「壬申の乱はあくまで王位継承を主題にした内乱であり、王権を倒しそれとは異なる体制を作ろうとするものではなかった。したがって新たな王による統一への志向が、そこでは常に働いていたわけで、勝利した側も分裂をいっそう深めるような処置は望まなかった」と概括してゐる。これは一国の王族が他の氏族に取つて代る様な〝革命〟とはほど遠い。

実際に、その後の新旧の『唐書』、『宋書』、半島の『三国史記』といつた海外文献を紐解いても、「倭国」から「日本」への国名改称についての言及はあるとはいへ、天智天皇から天武天皇への譲位に対して、「革命」にあたる様な歴史的断絶が認識されてゐたわけではない。

五　天智朝と天武朝～国体は切断されたのか

天智朝と天武朝の治世と相違とは何か。そのことについては、森秀人氏が『日本及日本人』の平成十年新

春号に発表した「天武天皇の神観念と世界観」で、「あくまでも半島や中原の国家に規範を求め、日本国を急速に官治制律令国家にしようと考えている天智天皇。それに対して、日本を神ながらの国の原理の働く国家として考え、天皇家の祖神のみならず諸豪族の諸神にまで心を配り、壬申の乱の勝利ですら、天神の支援であると考えつづけた天武天皇」と、両者の治世の特色を対照的な評価で位置づけてゐる。

確かに青年時代から元遣唐使だつた南淵請安、高向玄理から大陸伝来の当時最新鋭の学問を学ばれた天智天皇のの政策は、大化改新から近江朝に至るまで、充分に「革新的」だつたと評価できよう。それに対して天武天皇はどうであつたか。その辺りについては、戸矢学氏が『三種の神器』（河出書房新社、平二四）の中で、「古代道教・神仙思想に通暁していた」天武帝を高く評価し、「藤原京の都城計画、陰陽道・占星台の設置、八色の姓、飛鳥浄御原令、記紀の編纂、三種の神器、大嘗祭、伊勢の遷宮、天皇の称号の制定…」といった「九つの偉業」が挙げられてゐる。これだけでも天武天皇朝での改革は、まさに現代日本にもつながる礎を築いた点においても画期的であつた。

さらに大和岩雄氏は、「道教の体現者・天武天皇」（新人物往来社『呪術と怨霊の天皇史』平二四）の中で、「革命児高祖に、天武は自らを擬した」ことを認めながらも、「道教思想を受け入れたが…それは固有の神祇信仰の強化のためである」として、むしろ天武天皇の独自の神道復興を強調してゐる。革命的な手法を駆使して旧来の政権を覆し、日本古来の伝統的な信仰を復古させたといふのである。もちろん天武天皇は同時に仏教信仰も重んじてゐたが、或る意味で壬申の乱後の飛鳥浄御原での治世は、〝復古革命〟といふ点において、明治維新にも匹敵する事件だつたといふこともできる。その一方で、天武天皇が、天智天皇の治世での律令国家導入をさらに発展させた〝革新性〟についても、既に大正十一年の和辻哲郎の「飛鳥寧楽時代の政治的理想」によつて指摘されてゐる。これを敢へて今に置き換えれば、近江朝で天智天皇が推進された律令制度導入は、グローバリズムによる構造改革を駆使した日本再建といふことになる。急進的な制度改革は反動も生み、壬申の乱といふ路線対立を生み出した。さうした政治的混迷を経て、飛鳥浄御原朝での「日本を取り戻す」ための国土強靭化を断行されたのが天武天皇といふことになる。

六　「攘夷」から「尊王」へ

対外的な危機から国家統一へ。この過程を大化改新から白村江の戦を経て、壬申の乱に至るまでの古代史と比較すると、何が見えてくるか。すなはち蘇我氏の専横から乙巳の変を経て改新政治を確立させた中大兄皇子は、改新政治において、「皇親政治」を復活させ、地方分権から中央集権国家への転換を図らうとされた。しかしその過程には、蘇我石川麻呂、古人大兄皇子、有間皇子といつた数々の有力豪族や皇族たちへの粛清へと導き、かうした改新政治に対する反発も一方で強く残つたことが考へられる。

さらには隣国の唐並びに三韓をめぐる目まぐるしく変化する国際情勢が、倭国を外征参戦へと導くことになつた。それが結果的に白村江海戦での敗戦に終つたことから、近江遷都、水城の築城、戦勝国の侵攻に備へた徴兵は、各豪族への負担とともに、中央政府への不満といふ形で噴出していつたものと思はれる。

近江朝廷の脆弱さは天智天皇崩御後に決定的となつた。さうした地方豪族たちへの不満に目を付けられた大海人皇子の呼びかけが、壬申の乱蜂起へと結びついてゐる。最終的に勝利者となられた大海人皇子は、これまでの近江朝廷から正統な皇位継承を引き継がれながらも、功労者たちを納得させるだけの新しい方向性を打ち出さなければはならなかつた。外交的失策から政権の弱体化、新政権への期待…かうした鎌倉幕府や豊臣政権、江戸幕府衰退から新政権の樹立といつた国史上繰り返されてきた事象の発端は、天智天皇から天武天皇へと至るまでの白鳳期の政治に見出すことができるのではないだらうか。

すなはち大化改新から白村江の戦までの国内統一と、対外危機への備へを率先した天智天皇は、神功皇后以来の「攘夷」の精神を担はれることになつたのではないか。一方、その後、壬申の乱を経て即位された天武天皇は、これまでの「大王」から「天皇」といふ称号を確立させたことで、神祇祭祀とともに皇室の神格化を一層高められ、国民を「尊王」意識へと導いた古代国家建設期の立役者といふ見方も可能になるだらう。

壬申の乱はその後の皇位継承に於ける皇族内の争ひとして、負の側面を残した側面は否めない。その一方で、天智天皇と天武天皇が、我が国における「攘夷」と『尊王」の発端を示されたことは、日本国家建設期の先駆けとして、今一度顧みる必要がある。

（この文は当日配布された講演資料を抄録したもので、責任は編集部にあります。）